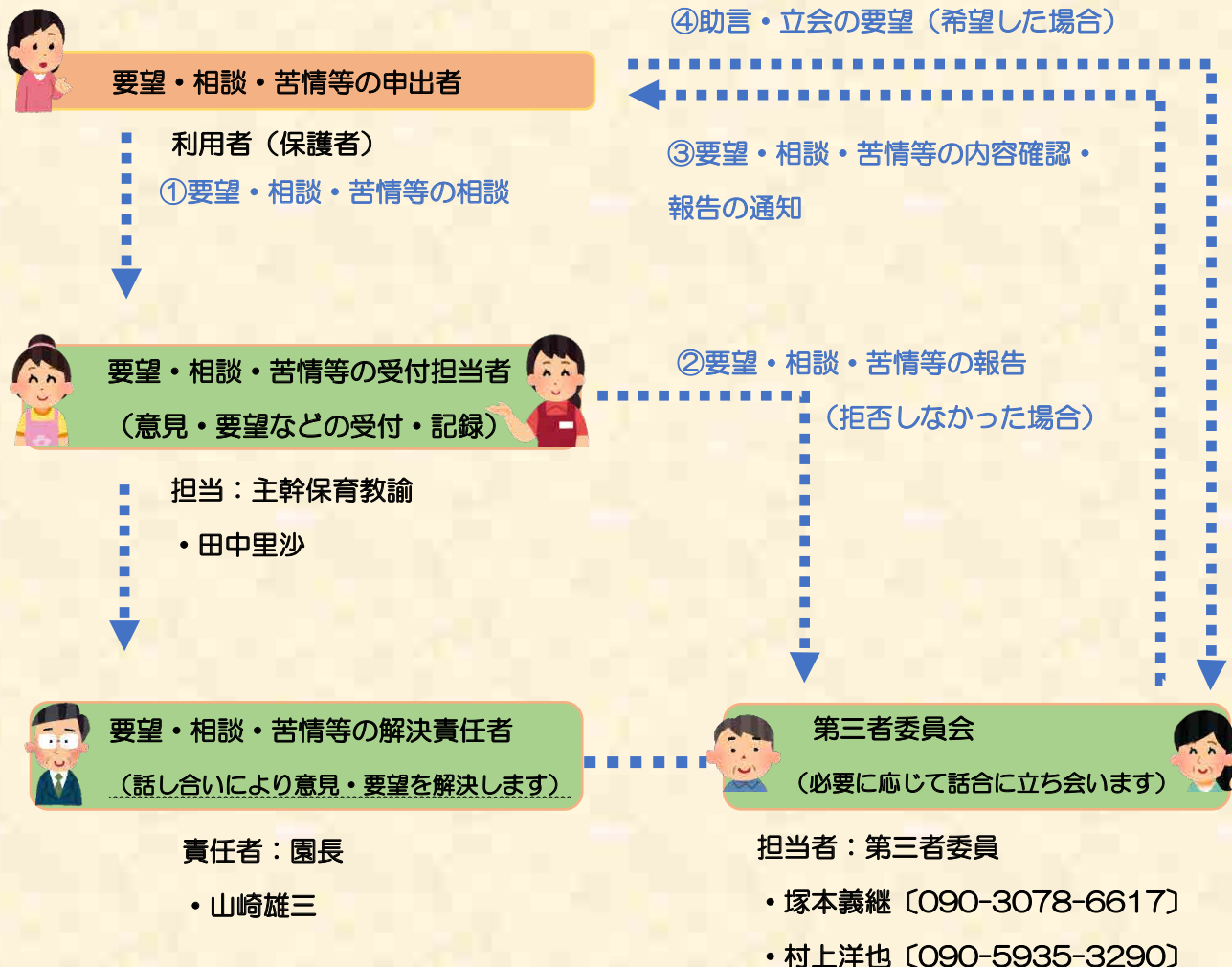


苦情解決までの流れ・仕組み



<受付・電話対応>

当事業所 全開所日・開所時間内で受け付け

第三者委員 電話受付：毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、熊本県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

熊本県運営適正化委員会（熊本県社協内）

TEL：096-324-5471【専用電話】

FAX：096-324-5456 E-mail：tekiseika@kumashakyo.jp

相談は無料です。秘密はお守りします。お気軽にご相談ください。

<相談日>毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） <時間>午前9時～午後5時